

別記

様式第1（第2条の2関係）

防火管理上必要な業務に関する資料提出書

年 月 日

海部東部消防組合消防長  
殿

所在地 \_\_\_\_\_

名称 \_\_\_\_\_

代表者 \_\_\_\_\_

防火責任者 \_\_\_\_\_

海部東部消防組合火災予防実施規程第1条第1項の規定により、防火管理上必要な資料を提出します。

1 火災予防上の自主点検実施箇所

	留 意 点	点 検 を 行 う 箇 所	点 検 者 名
火気使用設備 器具の状況 プロパンガス 都市ガス等の 使用の状況	・構造、機能等の確認 ・設置位置付近の確認 ・容器の転倒防止方法の 確認 ・消費設備の確認	・溶接・溶断機 ・炉・ボイラー等の設備 ・ガスコンロ、湯沸器等 ・元栓・容器置場 ・L.P.G k g	
危険物 少量危険物 指定可燃物 毒物・劇物の 状況	・許可・届出数量の確認 ・貯蔵・取扱い場所の 設備、構造、位置の 確認 ・貯蔵・取扱い方法の確 認	・施設の構造の良否 (破損・不良箇所) ・許可・届出数量 ( ・ガソリン 0 ・シンナー 0 ・灯 油 0 ・塗 料 0 ・重 油 0 ・オイル 0 ・その他 0 )	
電気設備・器 具の状況  その他	・保守点検の実施状況の 確認 ・終業後のスイッチ等の 安全の確認	・変電設備・受電設備 蓄電池設備 ・分電盤、配電盤 ・電動機 ・空調設備	

## 2 消防用設備等の点検

設 備 名	数	点 検 者 名	設 備 名	数	点 検 者 名
粉 末 消 火 器					

(注) 消火器、屋内(外)消火栓、自動火災報知設備、非常警報設備(器具)、避難器具、誘導灯等の消防用設備は、すべて6箇月ごとに外観・機能点検を行い、その結果を消防用設備維持台帳に記録するとともに、3年に1回(特定防火対象物は1年ごと)消防用設備等点検結果報告書を作成して消防長に報告しなければならない。

## 3 自衛消防隊の編成

万一火災等が発生した場合は、次のように通報・初期消火活動等を適切に行い、被害の軽減に努める。

自 衛 消 防 隊 長	通 報 ・ 連 絡 係	
	初 期 消 火 係	
	警 戒 搬 出 係	
	救 護 係	

★ 春、秋の火災予防運動の時期に、消防訓練(初期消火・避難誘導)を実施する。

( 月と 月に実施)

★ 地震災害に備え、防災意識を深めるとともに、非常用物資を最小限備蓄する。

★ 夜間、休日等の非常時の連絡先

	氏 名	住 所	電 話
代 表 者			
防 火 責 任 者			
近 在 者			

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。